平成２５年（ヒ）第２０１７号
東京都足立区西新井栄町３丁目１番１―805号
清算株式会社　株式会社ツーワン
代表清算人　小川　芳範
1　決定年月日　平成25年２月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２号
長野県松本市大字島内1666番地
清算株式会社　松本管財株式会社
1　決定年月日　平成25年２月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（ヒ）第２号
長野県松本市大字新村2280番地２
清算株式会社　日栄ライナー株式会社
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所松本支部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
山口県美祢市秋芳町秋吉3451番地の１
再生債務者　株式会社秋芳観光ホテル秋芳館
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山口市駅通り２丁目５番13号　未来ビル　中光法律事務所　弁護士　中光　弘治
平成25年２月27日　山口地方裁判所

平成２５年（再）第１号
長崎県長崎市住吉町15番７号
再生債務者　株式会社ニル
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長崎県長崎市賑町５―21　パークサイドトラヤビル３階　弁護士　吉田　良尚
平成25年２月26日　長崎地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２５年（再）第８号
千葉県鴨川市横渚815番地
再生債務者　学校法人村山学園
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１号
東京都西多摩郡瑞穂町長岡３丁目４番地17
再生債務者　株式会社和宏
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年５月２日から平成25年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２号
群馬県藤岡市中栗須390番地
再生債務者　株式会社スーパーセンターフィール
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月24日午後３時40分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年４月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月10日
平成25年２月21日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再）第３号
群馬県藤岡市藤岡329番地
再生債務者　春山　武三
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月24日午後３時40分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年４月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月10日
平成25年２月21日　前橋地方裁判所高崎支部

再生計画認可

平成２４年（再）第８５号
神奈川県大和市中央林間西３丁目９番６号
再生債務者　シコー株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９４号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目24番11号
再生債務者　株式会社エムシープラザ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１００号
東京都品川区平塚２丁目12番22―704号
再生債務者　酒井　良起
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
仙台市宮城野区新田４丁目32番28号
再生債務者　株式会社アームズ東日本
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成25年２月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第６号
千葉市稲毛区宮野木町1480番地１宮野木グランドガーデン12号
再生債務者　中島精管工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成25年２月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（再）第２０７号
東京都千代田区丸の内２丁目２番１号
再生債務者　リーマン・ブラザーズ・コマーシャル・モーゲージ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年２月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９号
名古屋市東区泉１丁目３番43号　レジディア泉1403号
再生債務者　伊藤　哲也
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成25年２月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第４１号
大阪府門真市四宮１丁目２番３号、開始決定時の住所大阪府門真市下島頭162番地の１
再生債務者　株式会社シモダ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再）第２号
山口県下関市生野町２丁目12番４号
再生債務者　有限会社冨田建設
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年２月27日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２号
千葉県市川市塩焼１丁目５番４号　シャトー・デザール・アルブル102号
再生債務者　木下　貴文
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月２日から平成25年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係